

令和4年度 小矢部市文化スポーツセンター団体登録について

日頃より、小矢部市文化スポーツセンターをご利用いただきありがとうございます。
当施設は、「市民の文化活動及びスポーツ活動を促進するとともに、市民の社会生活の向上、青少年の育成及び地域の活性化に資する」ことを目的に設置され皆さまにご利用いただいております。
下記の登録方法をしっかりとご確認して手続きくださいますようお願いいたします。

◆団体登録をお願いする理由◆

- ① 利用団体を把握させていただくため
- ② 利用区分の明確化（市内外及び一般・小中学生など）
- ③ 公平な利用を促すため

<登録方法について>

○登録条件

- ①利用者5名以上
 - ②代表者20歳以上
 - ③営利を目的としない（営利団体であっても、一般市民に無料で実施する講演会等、営利目的でない場合は可）
- ※ 構成員数、2分の1以上が市内在住の場合は市民団体とします。別紙「団体員名簿」の提出をお願いします。

○申請書の提出

「小矢部市文化スポーツセンター団体登録申請書」と「団体員名簿」に、必要事項を記入し提出してください。

- ※ 年に1度登録が必要となりますので、利用の1週間前までに申請の完了を終えてください。
- ※ 電話・FAX・郵送ではお受けできません。

○登録審査を行い、「承認」「不承認」を決定します。

- ※ 審査結果は、後日案内いたします。
- ※ 登録事項（代表者名・住所など）に変更があった場合は速やかに変更届けを提出してください。
- ※ 有効期限は登録年度の3月末日まで有効です。

<施設利用の申込みについて>

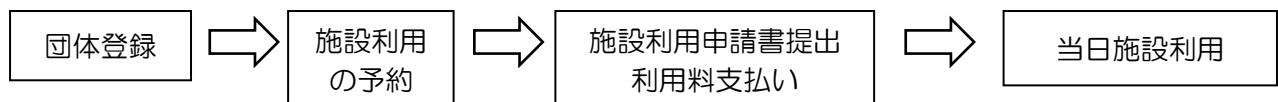
○利用の申込みは団体登録が承認されてから予約をすることが出来ます。

【市民団体】毎月 1日から翌月末分まで予約可能。

【市外団体】毎月15日から翌月末分まで予約可能。

- ※ 利用の申込みは団体登録後、電話で仮予約することが出来ます。
利用時に、施設利用申請書が提出されていない場合利用することができません。
- ※ 利用料金は原則、前納とします。前日・当日にキャンセルをした場合、料金が発生します。

<利用までのながれ>



<お問い合わせ>

小矢部市文化スポーツセンター
〒932-0836 富山県小矢部市埴生 2124-1
TEL/FAX：0766-67-7686

<利用時間> 9時～22時
<休館日> 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
※年末年始：12月29日～1月3日
指定管理者：特定非営利活動法人おやべスポーツクラブ